

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST) スタートアップ・技術移転推進部

募集タイトル	スタートアップ・技術移転推進部_スタートアップ第1グループ_主任専門員(プロジェクト管理担当)
職種区分	技術系
職名	主任専門員 ※職名は採用後の業務内容及びご経歴等によりJSTで決定いたします。
主な職務内容	ファンディング(プロジェクト管理等)
事業の関連URL	https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/deeptech/index.html https://www.jst.go.jp/start/index.html
職務内容	(雇入れ直後) 大学発新産業創出基金事業(ディープレック・スタートアップ国際展開プログラム等)および大学発新産業創出プログラム(START)に関する以下の業務 (1)プログラムにおける採択・評価の調整、計画等調整、実施状況管理 (2)事業進捗状況把握・調査 (3)事業推進に係る外部有識者委員会の運営 (4)事業化推進機関・研究代表者等のプログラム参加者、その他関係機関との連絡・調整・報告 (5)事業推進に係る利益相反事例に関する確認 (6)関連イベント等開催運営等 (7)上記項目を含め、事業推進に必要な事務処理対応 (8)その他機構が特に必要と認める業務 ※主任専門員は、自身が持つ専門知識や業務経験を基に、プログラム・オフィサーや関係機関等との調整・折衝を高度なレベルで積極的に行い、プログラムで支援する研究開発課題の目標達成に向けてより貢献することなどを求めます。 (変更の範囲) 機構が指定する業務(但し雇入れ時の業務内容に関連する業務に限る)
応募資格(要件)	大学卒以上 【必須要件】 ・技術系の業務経験を有すること。 ・大学発ベンチャー設立支援、大学等の技術シーズの事業化等に興味関心があること。 ・日常業務の遂行に必要な社会的知識・技能、コミュニケーションスキルがあり、機構内外の関係者等と緊密な連携を取りつつ、チームメンバーと協働して業務推進ができること。 ・OA 操作において、Windows、Microsoft Word/Excel/Power Point、電子メールソフト等の使用経験があり、業務遂行上支障がないこと。 ・委員会、イベント準備等の雑務を厭わないこと。また、出張および年数回の休日出勤が可能であること。 【より望ましい要件】 ・ライフサイエンス分野の知識、業務経験(創業分野の知識・経験があると更に望ましい) ・資金配分機関でのファンディング業務に従事した経験 ・産学連携の技術開発等に関わる経験 ・学会、委員会等のイベント運営等の経験
任期	◆採用日～2026年3月31日(更新有) ※採用日が2025年10月2日～2026年3月31日の場合は、2026年9月30日まで ◆勤務実績等を勘案して、4回を上限に更新可(単年度更新) ※65歳到達事業年度末が雇用限度 (65歳以降の雇用については、65歳到達年度において評価の上決定) ◆専門的業務に従事する限定正職員への内部登用制度あり(受験資格及び内部試験あり)
試用期間	3ヶ月
勤務地	(雇入れ直後) 東京本部別館(東京都千代田区五番町7 K's五番町) (変更の範囲) 機構の指定する場所(テレワークの実施場所を含む)
勤務時間	・実働7.5時間 ・出勤時間は上司と個別調整のうえ以下(1)～(6)から選択可 (1)7:30～16:00 (2)8:00～16:30 (3)8:30～17:00 (4)9:00～17:30 (5)9:30～18:00 (6)10:00～18:30 ※いずれの場合も休憩時間は12:00～13:00の1時間 ※時間外労働あり
休日休暇	◆休日 完全週休2日制(土・日)、祝日、年末年始休暇(12/29～1/3)、創立記念日 ◆休暇 年次休暇、病気休暇、特別休暇(慶弔、夏季、妊娠・出産・育児、介護) 等
福利厚生・社内制度	・育児休業・育児時短制度、介護休業・介護時短制度 等(適用要件あり) ・テレワーク制度、フレックスタイム制度あり ・共済会制度(任意加入。厚生施設の利用、サークル活動の補助、各種給付、福利厚生パッケージサービスなど) ・屋内の受動喫煙対策あり:<東京本部/東京本部別館>喫煙室あり <川口本部>加熱式たばこ専用喫煙室あり

処遇	◆年俸制により支給 【主任専門員】 年収見込み:630万円～670万円程度(みなし残業手当含む) 月 額 :52万円～56万円程度(内訳は以下の通り) ＜みなし残業手当を含まない額＞45万円～48万円程度 ＜みなし残業手当(20時間相当分)＞7万円～8万円程度 ※みなし残業手当を超過する残業は超過勤務手当を支給します ※期末手当(賞与)相当分及び退職金相当分を年俸の中に含みます ※年俸は人事評価等により契約単位で改定します ◆通勤手当はJSTの規定に基づき別途支給 ◆健康保険(科学技術健康保険組合)、厚生年金保険、科学技術企業年金基金、雇用保険、労働者災害補償保険加入 ※翌年度以降は当該各年度の規定に基づく処遇となります ※年俸は、職務経験等を考慮の上、決定します ※その他労働条件の詳細は別途面接時(書類選考通過者)に説明します
着任時期	2025年7月1日以降(応相談)
採用予定数	1名
選考方法	1. 書類選考 2. 面接 ※書類選考通過者のみ、面接の日程について連絡します。 ※面接はオンラインにて実施することがあります。(インターネット環境が用意できない方は、応募時にご相談ください) ※面接(対面式)を実施する場合は指定の日に来構いただきます ※選考内容に関するご質問は一切お受けできません。また、提出いただいた書類は返却致しかねますのでご了承ください ※採否の決定はメール等により個別に連絡します
応募方法	提出用パス(アドレス)をお知らせいたしますので、下記の【問合わせ先】まで事前にご連絡ください。(E-mail での直接応募は不可)
提出書類	1. 履歴書(様式指定、写真添付のこと) 様式はこちらからダウンロードください。 https://www.jst.go.jp/saiyou/resume.docx 2. 職務経歴書(様式自由) ※提出書類は返却しませんのでご了解ください。 ※職員雇用に関連して提供された個人情報については、採用選考および採用後の人事管理の目的に限って利用します。 応募にあたって提供された書類・電子データは、選考終了後、選考を通過した方の情報を除き、責任を持って破棄します。
応募期限	随時(随時選考し、適任者が決まり次第締め切ります)
募集者、書類提出先 及び 問合せ先	【募集者】 国立研究開発法人科学技術振興機構 【書類提出先】 JSTが指定するパス(アドレス)宛送付 【問合せ先】 国立研究開発法人科学技術振興機構 スタートアップ・技術移転推進部 スタートアップ第1グループ 担当:採用担当 TEL:03-5214-7054 E-mail: start-recruit<AT>jst.go.jp (※<AT>を@に変更願います。)
備考	1. 本書に記載のない労働条件詳細については、面接時(書類選考通過者)にご説明します。 2. 採用決定し、JSTが直接雇用するに当たっては、以下の提出が条件となります。 ・緊急連絡先届出書(ご本人以外の2名以上の連絡先) ・個人番号※1(扶養家族を含む) ・在留カードのコピー※外国籍の方のみ現在の在留資格、期間の確認のためご提出ください。 ※1 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条に定めるもの(マイナンバー)。マイナンバーの収集は機構委託先により行います。